

## 渡日・解放・帰還

尹健次（ユン・コオンチャ）

キーワード：渡日・解放・帰還・渡航証明書・密航

いま私は「在日の精神史」をまとめたいと思っている。歴史的事実を精査し、先行研究に劣らない学術書であると同時に、在日朝鮮人の生きざまを全体として把握できる「物語」にしたいと思っている。基本的には1945年8月15日の日本の敗戦／朝鮮の解放から今日までの期間であるが、内容的には複雑かつ歴大なものになり、やはりどこかに重点を置いて書くことになる。それと同時に、敗戦／解放後といっても、それにいたる植民地時代を抜いて「在日の精神史」を書けるわけでもない。そうした意味で、ここでは、「在日の精神史」の前史ともいうべき植民地時代のこと、とくに渡日の実態とそこにおける在日朝鮮人の精神のありようについて述べ、そして解放、帰還について書いてみたいと思う。といっても、実際には、この期間の在日朝鮮人の歴史と思想についてはすでにかかなりの先行研究があり、それらの研究レベルを凌駕するかたちで「前史」にあたる短い論稿を書くのは現実には難しいし、またそれを敢えて試みる必要もなからう。そのため、ここでは先行研究を紹介・引用し、かつ新たな資料を利用しつつ、私が意図する「在日の精神史」に関連する重要なことを書き留めてみたいと思う。その点、本稿は本格的な研究論文というよりは、研究ノートのな意味合いをもつことになる。

植民地時代のことについては、敗戦／解放後につながる在日朝鮮人運動を理解するために、「脱植民地化の課題と「左翼」ナショナリズム—金斗鎔の場合」<sup>(1)</sup>という論稿を書いたことがある。在日朝鮮人にとっての民族と階級、運動の展開における民族か、階級か、といった論点、在日朝鮮人運動とプロレタリア国際主義の問題、知識人や運動家の主体性の問題、などを主に書いたものであるが、そうした知識人・運動家のありようは、当然のことながら、総体としての在日朝鮮人社会の形成を前提にしたものである。しかも総体としての在日朝鮮人社会というとき、その構成の基本的部分は、知識人・運動家ではなく、一般の大衆・同胞である。

### 渡日の歴史

基本のおさらいになるが、朝鮮人の域外移動はすでに19世紀中ごろにはじまっていたという。本格的には、1905年の保護国化以後、とくに1910年の日本帝国の「韓国併合」によって、境界線の移動・再編が行われるとともに、「ひとの移動」が顕著になっていった。毎年おびただしい数の朝鮮人が中国東北地方、シベリア、そして日本へと流浪し、移住していったが、それは植民地と帝国のあいだの単純な相互移動ではなく、貧窮・収奪・抵抗・抑圧・抗争・流浪など、緊張と揺らぎ、矛盾・対立の激化、そして生活空間の激変、故郷の喪失、家族の離散をともなったものである。大きくいえば、民族全体の離散である。しかも帝国の敗北、植民地の「解放」による境界線の引き直しは、引き揚げや帰還といった泥沼の世界を現出させつつも、離散した朝鮮人の多くは再び故郷に戻ることはなかった。

在日朝鮮人はこうした民族離散を代表する社会集団であるが、厳密にいうなら、この「在日朝鮮人」という言葉は、1945年8月15日以降、日本に残留した朝鮮人を意味する歴史的用語であると理解してよい。植民地時代には「鮮人」とか「半島人」「在内地朝鮮人」などの言葉が少なからず使われたが、これらはいずれも差別的なニュアンスをもったものである。敗戦／解放後、日本社会に流布した「第三人」という言葉も同じであり、また現在しばしば使われている「在日韓国・朝鮮人」や「在日コリアン」といった言葉も必ずしも適切な用語ではない。なお、本稿では便宜上、植民地時代に日本に暮らした朝鮮人を含む意味で「在日朝鮮人」という言葉を使いたい。

植民地時代の在日朝鮮人史については外村大『在日朝鮮人社会の歴史学的研究』（2004年）<sup>(2)</sup>が代表的な先行研究であるが、それによると、日本社会で「見えない人々」であった在日朝鮮人の研究は、1950年代に始まったという。単行本としては姜在彦『在日朝鮮人渡航史』（『朝鮮月報』別冊、1957年）や朴慶植『朝鮮人強制連行の記録』（未来社、1965年）などであり、以後、1970年代、1980年代になって在日朝鮮人史研究は徐々に盛んになり、いまでは多種多様な研究書や概説書などが出るまでになっている。

法務省入国管理局の法務事務官であった森田芳夫が1955年に出版した『在日朝鮮人処遇の推移と現状』（法務研究報告書第43集第3号）<sup>(3)</sup>によれば、最初日本に在留した朝鮮人は1883年（明治16年）の16人であり、明治末の1911年末でも2,527人にすぎなかったという。同書記載の「朝鮮人の内地渡航・帰還・年末人口」を西暦表記など一部改めて転記すると下表のとおりである。

[表] 朝鮮人の渡日・帰還・年末人口

年	渡日	帰還	年末人口
1911			2,527
1912			3,171
1913			3,635
1914			3,542
1915			3,917
1916			5,624
1917	14,012	3,927	14,502
1918	17,910	9,305	22,411
1919	20,968	12,739	26,605
1920	27,497	20,947	30,189
1921	38,118	25,536	38,651
1922	70,462	46,326	59,722
1923	97,395	89,745	80,415
1924	122,215	75,430	118,152
1925	131,273	122,471	129,870
1926	91,092	83,709	143,798
1927	138,016	93,991	165,286
1928	166,286	117,522	238,102
1929	153,570	98,275	275,206
1930	127,776	141,860	298,091
1931	140,179	107,420	311,247
1932	149,597	103,452	390,543

1933	198,637	113,218	456,217
1934	175,301	117,665	537,695
1935	112,141	105,946	625,678
1936	115,866	113,162	690,501
1937	118,912	115,586	735,689
1938	161,222	140,789	799,878
1939	316,424	195,430	961,591
1940	385,822	256,037	1,190,444
1941	368,416	289,838	1,469,230
1942	381,673	268,672	1,625,054
1943	401,059	272,770	1,882,456
1944	403,737	249,888	1,936,843
1945 1月-5月	121,101	131,294	

これによると、渡日者数の統計があるのは1917年以後であるが、1880年代から早くも、日本人ブローカーによって、九州各地の炭鉱を中心に朝鮮人労働者の集団的な移入があったと言われている。上記の統計では、渡日者と同じく帰還者も少なくないが、漸次日本在留者の総数が増えていったことが分かる。1910年代後半の渡日の増大は、第一次世界大戦時の好景気による労働力不足を背景にしたものである。1924年からは渡日者が毎年10万人を超し、1940年代に入ると敗戦／解放まで渡日者が毎年40万人前後であると同時に、帰還者も20万人台半ばと大幅に増えている。とくに敗戦／解放の1945年1月から5月の統計では、帰還者が渡日者を上回っているが、これは本土空襲を避けて故郷に疎開する者、あるいは日本の敗戦を予期して引き揚げた朝鮮人が多かったことを意味する。1945年8月15日、敗戦／解放時の日本（本土）在留朝鮮人の数については内務省警保局の調査などを使って田村紀之が再推計したところでは、1,968,807人となっている<sup>(4)</sup>。しかし確かな根拠はないが、私なりに推測してみると、強制連行者の未把握分、正規の渡日でない不正渡航（密航）者などを入れると、220-240万人くらいではなかったかと思われる。おそらく朝鮮総人口の1割に相当する数であったであろう。ついでにいうと、日本人の朝鮮渡航は1876年の日朝修好条規による釜山開港以降のことである。敗戦の時点での朝鮮在留日本人は約70万人であったと言われるが、その胸中には虚脱・不安・焦燥・とまどい・憤怒など、さまざまな思いが錯綜していたと思われる。

外村大『在日朝鮮人社会の歴史学的研究』では、朝鮮人の渡日と帰還についてさまざまな分析を試みている。何よりも在日朝鮮人社会の流動性が高かったこと、動きの少ない年でも、1割程度が入れ替わっていたという。戦争末期の時点では朝鮮人人口は日本本土全体の総人口に対して2%を超えるようになったものの、1930年代までは1%に満たない数字で、同じく朝鮮からの人口流出先であった中国東北地区やシベリアなどと比べるとはるかに小さな数字であった。渡日の動機は生活難、求職、出稼ぎ、労働、呼び寄せがほとんどだというが、東京の場合には、勉学を目的にする者が独身者の1割程度を占めていたという。大雑把にいうと、1920年代では全体の75%弱が15-34歳の男子が多数を占めていた。しかし1930年代になるとその比率は50%以下に低下し、同時に4歳以下の乳幼児が10%以上を占めるようになる。男女の比率でいうと1940年の時点で20歳台-40歳台では、男性が女性の2倍程度の人口数であり、青壮年層男子単身労働者が多かったという。定住者・非定住者の区別でいうと、定住者の形成は1920年代から1930年代前半にかけて進み、1935年には、定住者が全国および主要府県で7割程度を占めるまでになる。ちなみに、日本本土で生まれた者を2世というなら、1925年では2世は在日

朝鮮人全体の10%にすぎなかったが、1930年代後半には全年齢での20-30%が2世であったとみて差しつかえないという。新世代の増加がかなり早くから進んでいたことが分かる。

植民地時代、日本の官憲や大阪市など地方自治体による在日朝鮮人に関する調査・報告書は、1916年の内務大臣名の「要視察朝鮮人視察内規」や内務省警保局保安課『朝鮮人概況』、1924年の大阪市社会部調査課『朝鮮人労働者問題』など多数ある。とくに初期のものは内務省や司法省、各警察本部、そして朝鮮総督府の関係部署などで作成されたものが多く、人口統計や労働者の実態もさることながら、「要視察人」など、治安的観点から作成されたものが主である。そのもっとも大きな目的は、いわゆる「排日思想抱持者、又ハソノ疑アル者」の摘出である。在日朝鮮人は、植民地と「帝国」の本質的關係からして、日本官憲、そして雇用主である企業などによって監視され、取締まりの対象とされた。それらの資料は、朴慶植編の『在日朝鮮人関係資料集成』全5巻（三一書房、1975、76年）や『朝鮮問題資料叢書』（全15巻・補巻、アジア問題研究所、1982-1991年）に収録されている。

## 関釜連絡船と「渡航証明書」

朝鮮と日本を結ぶ航路は最初釜山-長崎（1876年）が開かれ、ついで釜山-大阪（1890年）、そして釜山-下関（1905年）が開かれる。その後、基幹航路はこの関釜連絡船が担うことになる。当初は壱岐丸一隻だけの隔日運行であったが、まもなく対馬丸が加わって釜山、下関双方からの毎日の運行となる。釜山・下関間約11時間30分の夜行便であったが、最初の頃は乗客のほとんどはひと旗あげようとする日本人たちであったという。やがて「併合」後の1910年代の半ばになって渡日する朝鮮人の乗客が増えていく。この関釜連絡船は朝鮮だけでなく、日本と大陸を結ぶ大動脈であり、日本の朝鮮支配、アジア侵略の象徴でもあった。

しかし朝鮮が日本帝国の植民地となり、朝鮮人が「帝国臣民」になったといっても、朝鮮人がつねに自由に渡日できたわけではない。日本人が原則的に朝鮮に自由に渡航できたのに対し、朝鮮人の渡日はあくまで日本政府の政策、関係当局の裁量によって大きく左右された。いわゆる渡航証明書制度に代表される渡航制限である。初期の渡日は女工や労働者など、日本の企業の募集に応じるものが多かった。朝鮮人女工が多数働いた「岸和田紡績」はその代表的な企業で、のちには「朝鮮紡績」と呼ばれるくらいに朝鮮人労働者が増えていく（金賛汀『朝鮮人女工のうた—1930年・岸和田紡績争議』岩波新書、1982年）。ただ統計的に見ると、1920年以降は日本国内の戦後不況によって労働力需給の減少を背景に、一時朝鮮人の渡日は減っていく。しかしさきに見たように、1924年以後は渡日者が急増していくが、これは朝鮮農村の疲弊が渡日のプッシュ要因になったこと、日本本土で日本人が就労を忌避する低賃金労働の需要があったこと、そしてまた、日本に長期滞在する朝鮮人による家族や親族の呼び寄せ、あるいはそうした長期滞在者を頼っての渡日が増加していったことが要因としてあげられる。

最初1919年4月、朝鮮総督府警務總監令第3号「朝鮮人の旅行取締に関する件」によって渡航証明書制度が実施されるが、これは渡日する朝鮮人を初めて管理しようとしたものであり、労働力需給の調整といった目的をもつものではなかったという。そこには1919年の朝鮮全土における3・1独立運動の示威運動、それに伴う治安状況の悪化といった事情があった。実際にも、独立運動の鎮圧という目的が達成された1922年12月には、この制度はいったん廃止されたようにも言われ、その後も、1923年9月の関東大震災とそこにおける朝鮮人虐殺といった事態を背景に、警察などによって渡日が監視され、阻止されることはあったが、政策全体として渡日を抑制したということはないと言われもするが、しかしそれはあくまで名目上のことであったと思われる。実際、1925年に日本在住朝鮮人の数が13万人を超えそうになるや、内務大臣は朝鮮総督府に対し改めて渡航制限を要望し、ほぼ同時に総督府は釜山で朝鮮人の渡航阻止を始める。日本本土での就労を希望する朝鮮人には、朝鮮の所轄警察署が発給する渡



航証明書の所持が事実上義務づけられる。そして1929年12月には、内務省・拓務省・総督府が協議し、地元で渡日を阻止する方策を決定し、朝鮮各道警察や駐在所に渡航論止を指示する。

この頃の釜山港の様子について、前記の森田芳夫はつぎのように描写している。「そのころ、毎日午前と午後の関釜連絡船の出帆する2時間前から、釜山棧橋の水上署出張所調査室で、朝鮮人労務者には戸籍謄本、再渡航証明書、朝鮮人学生には内地の学校在学証明書について、一々本人と対照して検査し、目的地などについて口頭調査をし、確実なものに、渡航伝票（本人の人相、着衣、携帯品摘記）を交付し、乗船の際、入口で、水上署員が伝票と本人を対照する方法をとっていた」と。

やがて1932年10月からは渡航朝鮮人すべてに所轄警察署が発行する証明書を取得することが義務づけられ、続いて間もなく渡航朝鮮人学生身分証明書に写真を貼ることが義務づけられた。以後、満州国が建国されたあとの1934年10月には、日本帝国政府は「朝鮮人移住対策の件」という閣議決定をおこない、帝国の膨張と戦時動員における朝鮮人の移動をめぐって総合的な方策を定める。1937年7月の中国侵略の本格化（「日中戦争」）を受けて、日本人青年男子の兵力動員に見合う形で、日本本土の労働力不足を補うために朝鮮人の労務動員が実施され、とくに1939年以後漸次いわゆる強制連行体制が強化されていき、周知のように、敗戦まで約100万にのぼる朝鮮人が日本本土や樺太などの炭鉱や土木工事現場に配置された。もとより、戦時体制のなかで数多くの朝鮮人が軍属や兵士、さらには「従軍慰安婦」などとして動員されたことは言うまでもない。

こうした事実を見ると、植民地時代のほぼ全期間にわたって、「帝国臣民」朝鮮人には日本渡航の自由などはなく、むしろ基本的には、日本政府の労働者導入政策の枠内でのみ渡日が許されたと考えてよい。渡日したあとのいわゆる「一時帰鮮」も同じで、厳しい統制下におかれた。このことは当然のことながら、日本本土、樺太、中国東北地区、シベリアなどに生活圏が拡大した朝鮮人にとって承服しがたいものであり、そこから必然的に「密航」と呼ばれるものが発生することになる。渡日阻止があらゆる方法で講じられていくなか、密航はひそかに、しかし命がけでおこなわれた。森田芳夫の著作から再び引用するなら、密航にはいろいろな手段が使われたという。密航ブローカーに相当の船賃を払って小さな船で日本の沿岸に辿り着く、渡航証明書や一時帰鮮証明書・在学証明書を偽造する、連絡船・貨物船に潜り込む、「内地人」を装う、船員や漁夫に偽装して日本の港に入る、他人の戸籍謄本を借用する、などである。これを見ると、働きに行くために、あるいは家族に再会し、あるいはまた勉学のために、「帝国臣民」朝鮮人がいかに苦労を重ねたかが推測される。それは日本帝国からすると不法ではあっても、植民地の朝鮮人にとってはごく当たり前の生きていくためのやむを得ない行為である。

植民地時代の在日朝鮮人に関心をもち、地道な研究を積み重ねてきた樋口雄一によると、「密航」の取締りは1925年の釜山における渡航制限以後始まったと言ってよいという。1925年渡航制限実施から1931年3月末までの密航発覚者数は556件3,839人であったとされ（司法省『思想研究資料』特輯71号）、これ以後は内務省警保局の報告によれば、1932年1,277人、1938年4,357人、1940年5,885人であったという。ただこれら官側資料における数字はごく限られた取締りによるもので、「不幸」にして捕まった人びとであり、いわゆる密航者全体からすれば氷山の一角に過ぎなかったと思われる、と記している。警察がもっとも警戒したのは、独立運動などに関係した「不逞輩」や犯罪などに関与した「逃亡者」であった。検挙された密航者の大部分は強制的に朝鮮に送還された。その数は1930年から1942年までに密航者として摘発された3万8,281人のうち、3万3,535人に達したという。つまり密航者のほとんどが強制送還されたことになる<sup>(5)</sup>。いわば日本帝国は一方では朝鮮の農村から働いている人びとを強制連行しながら、他方で、日本の統治方針・管理行政に従わない者には有無を言わずに責任を追及するという、帝国主義・植民地主義そのものの苛酷な施策を平気でおこなった。

樋口雄一は別のところで、朝鮮総督府の官報から推測すると、朝鮮では毎年5千人から6千人が行き倒れて餓死・病死したと書いているが、旅費なども必要であったために、本当に貧しい人は日本に來ら

れなかったという。そのこともあって自作農とか小作農の上層の人が何とか生活を打開しなくてはと渡日したのであるが、それでも所持金が少ないとか、紹介状・身元保証がない、警察の渡航証明書がもらえないとかで、日本への渡航を阻止された人は、実際に渡日した人と同じくらいの数であったと述べている<sup>(6)</sup>。実際、当時、小作人や農村日雇い労働者などは、警察の駐在所や署を訪れて渡航証明書を手に入れるのは極めて難しかった。しかも無理してかろうじて日本にたどりついても、警察の執拗な追及をうけるなか、多くは乞食同様になって流浪する悲境におちいるしかなかった。

のちに芥川賞候補となる作家の金史良は『首都文芸』1940年8月号に「玄海灘密航」という文章を発表している。自分も一度は密航しようと思ったという、法に触れない程度の内容であるが、それを収録した『金史良全集 第4巻』(河出書房新社、1975年)の「年譜」には、その前後のことについて詳細な記述がある。それによると、金史良は1931年、17歳のとき、在学していた平壤高等普通学校で同盟休校を起こして論旨退学処分を受け、渡航証明書ももたずに釜山で密航をはかろうとした。そのときは実行できなかったが、急を聞いて、当時京都帝大法学部の学生であった兄が、同志社大学の制服、制帽、それに学生証まで用意して釜山にかけつけ、金史良は同志社大学学生に変装して無事に日本にたどりついたという。当時の渡航証明書は写真が貼ってあったわけでもなく、身体的特徴を記したものでもなかった。こうして金史良は旧制佐賀高校文科乙類の学生となり、その後東京帝国大学に進学し、作家への道を歩んでいくことになる。

金史良は「玄海灘密航」のなかで、自分は毎日のように埠頭に出て寒い海風に吹かれながら、どうしたらこの海を渡って行けるだろうかとばかり思い焦った、と書いている。そうしたとき、黒い縁の眼鏡をかけた内地人(日本人)の男が寄ってきて渡日を世話してくれると言ったり、あるいは宿屋のボーイが30円出せば密航させると言い寄ってきたと述べている。それだけ日本への密航が日常化していたことになるが、密航が実際にどんなものだったか、その辛酸についても聞かされている。「船は小さくて怒濤に吞まればかりに揺れるし、犬や豚のやうに船底に積み重ねられた男女三十余名の密航団は、船員達に踏んづけられ虫の息である。喰はず吞まず吐瀉や呻きの中で三日を過ぎ、真暗な夜中に荷物のやうに投げ出され」てしまうが、それは方角も名も知らないところだという。のちに金史良が佐賀の高校に入ってみると、実際には毎日のように朝鮮人密航団が発見・検挙されたとの記事が載っており、沿岸の住民もとてもよく訓練されて監視にあたっていると書いている。

密航するのも悲惨なことであるが、しかしいずれにしろ、正規に渡航するためには、まず警察から「渡航証明書」を手にすることが先決であった。もちろん渡航希望者が手続をするのであるが、そう簡単なことではなかった。有力者に斡旋を依頼したり、金品を差し出したり、というのはごく普通のことであり、ときに脅され、女性の場合は辱めを受ける、といったこともあったのでは思われる。何しろ植民地支配の暴力装置である警察が相手であり、全財産をはたく覚悟が必要であったはずである。自伝や記録の類にその間の苦労話が出てくることもあるが、いまだ渡航証明書にまつわる実態はあまり明らかにされてはいない。渡航証明書を手に入れるのに指紋押捺をさせられたという記述もあるが、真偽のほどは分からない。

さきにあげた森田芳夫の記述には、「内地人」になりすまして、というのもあるが、これは普通の朝鮮人には至難の業であったはずである。とくに日本語の壁は、想像以上に大きなものである。解放前後の在日朝鮮人運動で最大の指導者であったともいえる金天海は、1922年、23歳のとき、渡航証明書がないため洋服を買ってきて日本人に化けて連絡船に乗ったという。船が岸壁を離れて、祖国の山河が雲にかくれて見えなくなって一息つくが、やがて乗船警官(朝鮮人)に発見され、何だかんだと時をかせぐうちに下船となり、降りる乗客に混じって逃げたという(「金天海 自伝的記録」)<sup>(7)</sup>。渡航証明書制度が実施されてまもない頃のことで、運がよかったともいえる。金天海はたぶん日本語はそんなにできなかったと思うが、なかには、日本語の壁を乗り越えて、日本人のふりをして密航したという記録もあ

る。自らも密航で辛酸をなめる池東信はこう述べている。「私の父は関東大震災のとき日本語の「五円五十銭」がうまく言えたために生き残った。それはまた、朝鮮と日本とを自由に往復することのできる手段ともなった。釜山の連絡船のり場、下関の連絡船降り場で、外事警察の刑事の質問を、うまく日本人になりすましパスすることのできる、免罪符の役割にもなった。「コエンコチュッセン」が、発音上のタブーであったのだ<sup>(8)</sup>と。

1988年に京都に開館した高麗美術館の創設者である鄭詔文そしてその実兄の鄭貴文も密航者である。父は困窮して渡日しようとしたが、危険人物として監視されて渡航証明書をとることは不可能であった。1925年秋、京都にいた従弟と連絡をとり、釜山まで出迎えに来てもらった。鄭詔文・鄭貴文からすれば叔父であるが、父母、祖母そして三兄弟は慶尚北道醴泉郡から徒歩、タクシー、鉄道の逃避行で釜山にたどりつく。内地の雇用主の雇用証明といったものもなく、叔父はただ、関釜連絡船の稀代の関所まで一家を呼び寄せておいて悠然としていた。いつものように日本人顔負けの羽織袴姿で毎日酒幕（居酒屋）に通い、そこで知り合った釜山水上警察署の崔某という朝鮮人巡査と毎日碁を打ったという。朝鮮人巡査は渡航する同胞を検問するのが仕事であったが、そのうち叔父が「碁を負けてやった」からか、あるいは「無名の一人の独立運動者にひそかな良心を託した」のか、十日あまりで連絡船に乗せてくれたという<sup>(9)</sup>。

この叔父が日本人になりすましたわけでもなかろうが、いずれにしろ、朝鮮人が日本人になりすますというのは、稀なことであった。圧倒的多数の朝鮮人は渡航証明書を手に入れざるをえなかったが、その際、日本での働き口を保証するなど、身元引き受け人の証明書とともに、朝鮮での身分関係を明らかにする戸籍謄本もまた欠くべからざるものであった。それは当然、朝鮮の戸籍制度にのっとったものであるが、「朝鮮戸籍令」によるその制度自体、日本帝国が朝鮮支配の重要な手段として導入したものである。もともと日本独特の戸籍は、日本帝国が歴史的に「国籍」のみならず、「民族」「血統」といった概念を、戸籍という装置を用いて操作するものであった。しかしドイツなどの「民族の純潔性」といったヨーロッパ的観念としての血統主義とは異なって、日本は国籍の境界、家族の境界が大きな意味をもち、それは具体的には家＝戸籍への登載によって左右された。その意味では、戸籍そのものが曖昧な性格をもつものであったが、しかしとくに「異法地域」であった朝鮮の「朝鮮戸籍」は、日本人と朝鮮人を峻別する強力な装置として機能した。独立運動などを阻止するために、あるいは民族差別の構造を厳守するために、朝鮮人の日本国籍からの離脱は認められず、日本の「内地戸籍」への転籍も許されなかった。朝鮮人の「創氏改名」も、最後は朝鮮戸籍によって差別が温存される仕組みであった。

分かりやすい例を示すと、「琉球処分」で帝国臣民となった沖縄出身者（ウチナーンチュ）は、内地人から「二等国民」として差別されたが、少なくとも彼らは転籍の自由をもっていた。そのために、保身のための利己主義か、自らの卑屈感によるかは別として、植民地の台湾に移り住んだ沖縄出身者のなかには、本籍の変更や改姓改名によって自らの出身地を偽り、差別を回避しようとした者もいたという<sup>(10)</sup>。朝鮮の場合、朝鮮戸籍の設定で、戸籍による法的区別は血縁による民族の区別と概ね一致した。しかし1920年代に入って、日本人と朝鮮人とのあいだで結婚などで家族関係が結ばれるようになると、戸籍移動による朝鮮人の日本人化といったことが生まれていくことになる。もとより日本政府は朝鮮人が内地戸籍を手に入れる随意的転籍は禁じ、「内鮮結婚」による戸籍移動だけを許していた。しかしとくに朝鮮人男性のなかに社会的・経済的利益を求め、入夫・婿養子、養子縁組、親族入籍などをつうじ、「内地人」となる道を選んだ者もいたという<sup>(11)</sup>。

もっともここでは、朝鮮の戸籍制度について詳述するのが目的ではない。渡航証明書を取るために身分の証明、戸籍謄本の取得に多くの困難が伴ったことを示唆しておきたいだけである。私自身の経験では、1980年代の韓国でも、面事務所での戸籍謄本の記載内容の変更、つまり結婚届けや子どもの出生届けをするのに少なからぬ苦勞をした。ありていに言えば、袖の下を出せばすぐにやってくれるが、そう



でなければ何だかんだと放置されてしまうのである。植民地時代の日本人職員がそれ以上であったとは言わないが、そう簡単なことでなかったのは容易に想像がつく。しかも戸籍をきちんと整理しておけばよいが、なかには祖父母の時代から放置したまま、あるいはそういうことに神経がいかなかったということも少なくなかったであろう。願ひ書ひとつ書くにも、字を書けない人は誰かに頼るしかなく、いきおいお金を払って「代書人」に頼むということにもなる。

こうしたことの実態は闇の中に葬られているが、杉原達が『越境する民—近代大阪の朝鮮人史研究』(1998年)<sup>(12)</sup>で、「目当ての「渡航証明」を取るには、その前に多くの面倒な書類を書いてもらわなければならない、また罰金も科せられそうだとわかって男は仰天する」といみじくも述べている通りである。植民地時代に朝鮮人の代書人がどれくらいいたのか想像できないが、しかしいろんな文献を読んでいると、たしかにそうした記述に出くわす。『朝鮮童謡選』『朝鮮民謡選』(岩波文庫)などの訳書で朝鮮の詩心を日本に紹介した金素雲によると、旧韓国軍隊出身の叔父は威風堂々たる風采で、金海で憲兵隊の近くで代書業をし、郡守や面長とも親しい名士であったという<sup>(13)</sup>。

朝鮮人の渡日に関しては、済州島から日本、とくに大阪への渡航・移住に注目しておく必要がある。済州島の海女が初めて日本に出稼ぎに行ったのは1903年のこととされる。植民地時代・解放後をつうじて在日朝鮮人の最大の集住都市は大阪であったが、その大阪への渡航が急増するのは1920年代、とくに1923年に大阪-済州島間の阪済航路が開設されてからである。ここには何隻かの客船が就航したが、何よりも「(第一ついで第二の)君が代丸」(尼崎汽船会社)がその名を留めている。朝鮮語で「クンデファン」と発音した。済州島出身の在日一世のほとんどが、何らかの形でこの君が代丸と関係をもっていたと言われるくらいである。「君が代丸」と名付けたのは、当然、渡日する朝鮮人の脳裏にいえば「一視同仁」の「聖旨」を刻み込ませるためであったと思われる。

「無情な君が代丸よ／私を乗せてきて／大阪方面で／さんざん苦勞をさせるのか」という作詞者・作曲家ともに不詳の歌がよく口ずまされたというが、ピーク時の1934年には島民の約4分の1に相当する5万人余が日本に在住し、とくに大阪では在日朝鮮人全体の20%強を占めたという。生活に貧した小作農家の渡航率の高さが驚異的であったと言われるように、生活難を理由とした渡日が圧倒的であったが、親族や契の組織などが旅費の融通をおこない、また大阪では宿泊や就職の面倒をみるといった共同体の絆が強かったことも、済州島人の渡日を増大させる要因となった。関釜連絡船の乗客の場合、朝鮮人の比率が、下関行きがほぼ3-4割、釜山行きが3割にとどまっていたのに対し、阪済航路の方は、船客の大部分を朝鮮人が占めるほどであった。しかも済州島に向かう君が代丸には年間少なくとも数十もの棺桶が乗せられたとされるくらいに、日本の地で最後を迎えた亡骸を故郷の墓に埋めるために運ばれたという<sup>(14)</sup>。渡日して死ねば「死体は焼かれるから」と<sup>(15)</sup>、火葬場で焼かれる「死出の旅」におびえる人も少なくなかったという時代である。しかも、済州島の人たちは気が立つとすぐ「ユッチセキ(陸地の餓鬼)」とか「ユッチノム(陸地の輩)」などと嫌悪も露わな物言いをしたが<sup>(16)</sup>、これはそれだけ、他の地域の「同胞」と対立感情・(被)差別感情があったことを意味する。もっとも普通は、在日同胞は、同じ「道」「郡」であれば急速に親近感をもち、朴氏や金氏など、多くの本貫のある氏は別にして、「氏」が同じであれば同じ道でなくても、強い同族意識をもったという。

猪飼野は、もともとは区内を蛇行していた平野川の改修工事に朝鮮人労働者が低賃金で動員されて住み着いたことから始まった街で、現在の大阪市東成区・生野区にまたがる「日本の中の朝鮮」ともいうべき地域である。その昔、白村江の戦い(663年)のあと、多数の難民が流入した百濟郡と重なる地域だという<sup>(17)</sup>。キムチ・明太(ミョンテ)・唐辛子など朝鮮の食材店、豚肉・豚足(トンソク)その他の肉屋、焼肉などの料理店や屋台、婚礼用の装身具なども売る民族衣装店などが密集した「朝鮮市場」であり、しかもそこで話されている「朝鮮語」は他の朝鮮人集住地区のそれとはまた違っていったという。

植民地時代の在日朝鮮人の生活の様子については、1934年の大阪府学務部社会課『在阪朝鮮人の生



活状態<sup>(18)</sup>に詳しく記され、いわばこの頃の在日朝鮮人の平均的な生活像を描き出している。調査対象となったのは大阪市内に一戸を構えて居住する朝鮮人1万1,835世帯であるが、1世帯当たりの平均人員は4.30人であり、世帯主の年齢は31歳から35歳までが25.79%、26歳から30歳までが22.77%を占めている。濟州島を含む全羅道もしくは慶尚道出身者が大半で、所帯主の89.51%が配偶者をもっているが、朝鮮の風習によってか、年少の者に配偶者のある割合が高く、20歳以下の者は約4割、21歳から25歳までの者は8割2分までが配偶者をもっていた。配偶者の99.20%は同じ朝鮮人であったという。渡日の理由は農業の不振が最も多く、生活難のため、金儲けの目的が多い。渡日時の所持金は旅費以外はほとんどなく、大阪での職業は、坑夫、人夫、職工が大半で、自営業者および学生が少しいた。1日平均の勤労時間は10.29時間で、収入は日本人の7割か8割くらいが多かった。所帯主の61.54%が無学で、23.19%が日本語があまりできなかった。所帯主総数の6.31%が日本名をもち、9.89%が何らかの政治団体や修養団体に加盟していた。また学齢児童(7-17歳)のうち、就学者は47.57%、不就学者は52.43%であった。

### 朝鮮人部落と協和会

金重政『在日本朝鮮労働者の現状』(1931年)<sup>(19)</sup>によると、在日朝鮮人の約10%である学生・小商人などいわゆる「中間層」を除いて、残りの90%は全部筋肉労働者であって、そのうち約15%が工業・鉱山・農業その他産業労働者として「一定の職」を得ているのみで、残余の約75%はいわゆる自由労働者であって、実質は失業・半失業者であったという。いきおいその生活は貧窮を極めるが、それは逆に、同胞達が分け隔てなく接し、配給だけが頼りのなかで食べものを分け合い、着るものも融通し合うなど、貧しさに耐える「智恵」をもたらすことになる。都市や工事現場でのこうした集住地域は1920年代から30年代にかけて「朝鮮人部落」と呼ばれ、濃密な民族的生活空間を醸し出していくことになる。それは植民地支配と同化政策・差別政策の展開のなかで、飢えて倒れることのない、心のやすらぎを共有することのできる、最後の自衛の場所であった。

樋口雄一は「在日朝鮮人部落の成立と展開」という論稿で、日本全国各地に成立した朝鮮人部落は、最初は「飯小屋」とか「飯場」といったものであったが、朝鮮人の増加にともなって急速に部落(集落)の形をとっていったという。その要因は大きくいえば三つあるが、第一は、家主が朝鮮人に家を貸さなかったこと、第二に、聞き書きなどでは日本人の半分くらいといわれた差別賃金、第三に、朝鮮人の劣悪な状況を日本政府が黙認したこと、をあげているが、もうひとつ、朝鮮人側からすれば、さきに述べた「自衛の場所」という意味が大きかったとも述べている<sup>(20)</sup>。

植民地時代の在日朝鮮人の生活は何よりも、こうした差別的状況にあらがうものであったが、在日朝鮮人史に詳しい梁永厚の話によると、例えば、在日朝鮮人が家を借りるとき、不動産屋に最初は夕方にゆかたを着て行き、そして契約してまた次に行くときはキムチの臭いをプンプンさせるなど、朝鮮人丸出しで訪ね、そこですんなりといけばそのまま入居し、もし大家などが出てきて文句を言えば、すでに契約済みだとか何とか言って、騒いだりしたという。それにさきにあげた金素雲によると、猪飼野・鶴橋の一带では、「日本人所有の家を借りたなら、家賃は一切払わなくてもよいというのが、その当時、同胞の間では常識化していた風習だった」ともいう。「お前らは国まで盗んでいったじゃないか。家賃ぐらい何だ!」と脅しをかけ、「ひっかけられた日本人の側では、恨み骨髓にならざるを得なかった。家賃をもらうどころか五、六ヵ月分の家賃にあたる金を〈立退料〉という名目で払わねばならなかった」とまでいう。これはもちろん一時的なことであったろうが、立退料をせしめることを業とした鶴橋に住む金素雲の叔父にまつわる昔話である。

それはさておき、朝鮮人部落がどんなものであったのか、もう少し具体的に知りたいところである

が、朝鮮語や日本語で小説を書き始めていた作家の張赫宙（野口赫宙）が、1937年6月に「朝鮮人聚落を行く」というルポルタージュを『中央公論』に発表している。これは張赫宙がその後戦争協力の立場をとっていく前のもので、密集部落に住む同胞に深い愛情をもって接している。「(芝浦月見町朝鮮人部落)、ここは元、ある精糖会社の石炭置場だったところだが、附近の工場に通ふ朝鮮人労働者が誰に許可を得た訳でもなく、丸太棒と板切れとブリキの破片とで手製の小屋をつくり勝手に住まふやうになってきた部落である。……附近の三つの密集部落の総人口が約六百人だときいて、この穴倉のやうな狭いところにそのやうな多人数の人間が一体どうやって住んでゐるのか考へただけでぞっとする。……埠頭には五六千噸級の貨物船が黒い巨体を浮べて眠つてゐる。それを右に見つゝ通りにはいると、荷上げを専門の朝鮮人労働者に多数出遭ふ。彼等は炭坑夫のやうに黒く汚れた作業服を着てゐて朝鮮訛りのある労働者ことばを話し、何処となく荒っぽく殺気だつてゐる。朝は早いときは四時から埠頭に出かけ荷上げや船底掃除に働いて昼すぎに帰り、人夫部屋に寝転ぶ。人夫部屋は大抵彼等の親方の経営で、泥の中から出して来たやうな畳一畳に二人平均して寝ると言ふ。私が行つたのは昼だった。棚の上に綿のはみ出た油光りのする布団が山とつまれてあつた。そのやうな汚い部屋から暗い船底へと彼等の一日々々は暮れて行くのだ。彼等は金を手にすると飲みに行き、女を買ひに行くと言ひ、賭場に行くのが常例とされてゐるとのことだった」<sup>(21)</sup>と。

歴史的にみると、朝鮮人の集住地域はすでに存在していた被差別部落と重なることが少なくなかつたやうである。あるいはより正確に言えば、被差別部落の周辺より環境劣悪なところに朝鮮人は住み着いていった、というほうがいいのかも知れない。1920年頃の京都市でいえば、在住朝鮮人の中心地は織物産業の西陣であつたが<sup>(22)</sup>、やがて全国屈指の規模の被差別部落であつた京都市南の崇仁地区に朝鮮人が入つていく。その後、崇仁地区の南側に広がる東九条一帯に京都市で最も多くの朝鮮人が居住するようになるが、これは行き場のない朝鮮人が崇仁地区やその周辺に入り込んでいくしかなかつたこと、そしてその地縁・血縁を頼つて朝鮮人が次から次に流入してきたことによる<sup>(23)</sup>。ただそうなる、部落民と新しく流入してきた朝鮮人の関係がどうであつたのかが気になるが、少なからずお互いがお互いに蔑視する感情をもつたことはまず間違いなからう。しかし、こうした面での研究は、実際にはほとんどなお未開拓のままであると言つてよい。これまでのところ、唯一、朝鮮現代史研究者の水野直樹が、1924年に渡日した李壽龍（朝野温知）が日本での差別に反発し、また部落解放の「水平社宣言」に賛同し、真宗大谷派（東本願寺）の僧侶となつて京都そして滋賀で、部落解放運動に献身したことを報告している<sup>(24)</sup>。

それはともかくとして、朝鮮人の集住地域は日本社会とは異質な生活空間として存在した。相互扶助なしには日々の生活自体なりたちにくい、ある種の排他性・閉鎖性を帯びた特徴をもつたが、それでもそうした集住地域の形成は、必然的に外部、つまり日本社会との接点を漸次大きくもつていくことになる。ひとつは朝鮮人労働運動の活発化にともなう階級的連帯の拡大といつていいのか、各地の飯場などで日本人の労働運動との連携が広がつていったことと関係する。もうひとつは、日本政府の朝鮮人対策として内鮮融和団体が組織化され、それが朝鮮人の集住地域にも浸透していったことである。前者についてはすでに別に触れたこともあるが、後者は、初期の代表的なものとしては、関東大震災後に組織化されはじめた相愛会をあげることができる。朝鮮総督府や内務省の官僚らの支援を受けた朴春琴ら在日本朝鮮人によって運営・推進され、全国に支部、出張所が設立されて、各地の飯場や朝鮮人部落に浸透していこうとした。就職斡旋、宿泊所の紹介などもおこなつたが、朝鮮人の同化を主たる目的とし、また警察と協力して朝鮮人労働運動を抑圧しようとした。ただ相愛会の活動はあくまで表面的には朝鮮人によるものとされてきたので、その広がりも限定的なものであつた。

1930年代に入って急増していく在日朝鮮人を前にして、日本政府は1934年10月に「朝鮮人移住対策の件」を閣議決定して、渡航制限の強化、内地における朝鮮人の指向上および内地融和の促進、そ

他の方策を定める。これによって、権力による朝鮮人の組織化と統制、朝鮮人すべての治安対象化、日本への同化の推進、という、権力による「指導強化」が前面に押し出されてくる。その最も重要な具体策がすでに各地にあった内鮮協会や内鮮融和会などを統合した1939年6月の中央協和会の設立で、在日朝鮮人の統制・抑圧・皇民化の推進を目的にした。この協和会については樋口雄一のすぐれた研究書『協和会—戦時下朝鮮人統制組織の研究』<sup>(25)</sup>があるので、ここではそれを援用しつつ簡単にまとめておきたい。

中央協和会は分会-支部-各府県協和会の頂点に位置するものであったが、指揮系統は二つあったという。ひとつは中央協和会と各府県協和会の線であり、もう一つは内務省警保局-各県警察本部-各警察署の系統であった。中央協和会は組織的にはいちおう民間団体の形をとりながらも、事務所は厚生省内におかれ、その費用も大半は国庫支出によりまかなわれた。しかし実際には、協和会は警察が直接在日朝鮮人を組織・統制するもので、在日朝鮮人と接触し、統制し、皇民化精神を強要したのは全国の警察網であり、警察署であった。協和会の支部（支会）事務所は各警察署内に置かれ、ふつう会長は署長、役職は悪名高い特別高等警察（特高）課員がなり、他に日本人・朝鮮人の指導員・補導員がおかれた。特高課の内鮮係が実務をになうが、それは警察署管内に転入してきた朝鮮人を把握し、「朝鮮人名簿」を作成することから始まる。今日いうところの住民登録であるが、犯罪や紛議（争議を含む）への対処、労働者や「不逞鮮人」の取締り、そしてとくに不正渡航者の摘発、一時帰鮮証明書の発行、などが主な業務であった。

協和会の設立は、1938年4月の国家総動員法の公布、翌1939年7月の国民徴用令の公布と朝鮮人強制連行の開始など、戦争遂行強化の時局に対応するもので、国内の労働力不足が深刻となり、農民出身の朝鮮人労働者が大量に移入されて、徹底した皇民化・内鮮一体が重要な政策課題となっていく時代である。この協和会の組織で特徴的なことは、警察と密接に結びついたその末端組織で、在日朝鮮人の指導員・補導員が任命されたことである。その任についた朝鮮人は地区の有力者が多く、指名されれば断ることもできず、警察と同胞大衆のあいだをつなぐ役割を背負わされた。朝鮮人の指導員・補導員のなかには、昼は協和会、夜は共産党で活動した人もいる、という言い伝えもある。

1940年、中央協和会から会員証が発行されるが、樋口雄一の調査によれば、45万部の会員証が府県協和会・支部を通じて在日朝鮮人に配布されたという。会員証は正会員（所帯主）と準会員（所帯主に準じて働いている者）に配布され、婦人、子ども、所帯主でない無職者はこの対象から外された。会員証には写真が貼られ、本籍、現住所、氏名などが記載され、君が代、皇国臣民の誓詞、会員証所持者心得なども印刷され、飛行機献金、国防献金などの記録も書き込めるようになっていた。1941年3月以降は別に国民労務手帳が交付されるので、朝鮮人労働者は協和会会員証と労務手帳の2冊を所持することが求められることになり、そうでないときは、密航者ないしは強制連行の逃亡者ではないかと疑われて取締りの対象になった。ただ、協和会会員証は朝鮮人学生、医師、教師、会社員など、インテリ階層には所持が義務づけられていなかったという。ついでにいうと、1942年4月から「米穀配給通帳」が、戦時下の食糧制度の下で発行されたことも忘れてはならないだろう。しかも軍関係の仕事をする工事場では、実在の人員以外に、ある程度の幽霊人口を登録して主食の配給を受けるのが常識であったともいう<sup>(26)</sup>。

研究史的にいうなら、樋口雄一に代表されるこうした論述は、そうした協和会の施策にもかかわらず、朝鮮人集住地区では朝鮮人独自の文化が維持され、意識の面では皇民化政策が若い世代に影響を与えたものの、多くの朝鮮人が日本国家の教化イデオロギーと距離を置き、戦争に非協力的であったことなど、総じて民族性を守り通した事実を取り出すというスタイルをとっているという。これは『在日朝鮮人社会の歴史学的研究』<sup>(27)</sup>を書いた外村大の評価であるが、樋口が述べるような事実のみがこの時期における在日朝鮮人の動向のすべてであったとは到底考えられないと、批判的である。民衆というもの

は、ある種の理念を強固に維持するのではなく、生活を営むことを基本に据えている存在であるというのである。在日朝鮮人史研究はこれまでおしなべて、民衆レベルの多様な動向が捉えられてこなかったとさえ言う。協和会でいうなら、その存在は朝鮮人自身が望んでいたものではなく、基本的には物理的な弾圧体制を背景に維持されていたことは否定できないが、いかに強権的な政策といえども、民衆の協力や同意がなければ進めることは不可能である。つまりは、少なくともある程度、在日朝鮮人自身の要求をふまえ、彼らの参加を促すような政策が行われ、また在日朝鮮人自身のあいだでそれに呼応した者がいたことが協和会の活動を支えていたと見るべきであろう、と言うのである。

植民地時代そして敗戦／解放後の在日朝鮮人史に関心をもつ在日二世のひとりとしては、にわかには承服しかねる物言いはあるが、しかし「在日の精神史」という視点からするとき、かなり真つ当な指摘であることも確かである。日本の植民地支配の所産である在日朝鮮人にとって、日本の植民地支配とそれにつづく「三つの国家のはざま」で生きることは、意識するとしないとにかかわらず、構造的には支配権力との関係が組み込まれつつも、しかし何があっても、日々の生活を営んでいくことが重要であったことは言うまでもない。もちろん、外村はそれでも、在日朝鮮人が大枠では民族的な社会的結合の下で生活を送ったことは認めているが、私自身は、植民地下の朝鮮人の暮らしをそう簡単に叙述できるとは思っていない。植民地時代の憲兵や日本軍兵士、あるいは親日的行動をとった者が、敗戦／解放後、改倅して祖国の独立をめざす民族運動に参加した例はいくらでもある。協和会の狙いどおりに天皇・皇国のために命を捧げようとしていた若者が、一転して必死に民族を追い求めていったことも事実である。とすると、そうした朝鮮人が植民地時代には協和会ないしはその方策を積極的に支える役割をしていたとだけ言ってしまっているのか、どうも怪しくなる。

1916年に渡日した金鍾在は『渡日韓国人一代』（図書出版、1978年）という記録を残している。戦時体制下で、見込まれて協和会の補導員になるが、「この組織を利用して何とか朝鮮人労務者の面倒を見ようじゃないか、……民族をまもるために、こういう方法しかないじゃないか」と自己納得したという。金鍾在は部落を訪ねるたびにそこに「意外に新天地」がひらけるのを知る。「日本人の世界から隔絶していたためもあって、まったく世界を異にする素朴でゆたかな生活がくりひろげられていた」ことを発見する。「とくに、夜は別世界であった。密造したマッカリ（朝鮮のドブロク）があり、ニンニクとトウガラシのきいた漬物があり、酔いがまわるにつれて口をついて故郷の民謡がつつぎに湧いて出た。……午前二時、三時までつづくこともめずらしくなかった」という。

代議士になった朴春琴のような大物だけでなく、例えば、1930年ごろに渡日した私のアボジ（父）は京都に暮らし、職を転々としてのちには友禅染の職人をするが、しかしアボジは徴用をなんとか逃れようと、青年団で知り合った市議会議員の手づるで市電の運転手、つまり例外的に市の職員、公務員になったという。これは大きくいえば、皇民化政策・内鮮一体を支える立場に自ら置いたことにもなりうる。しかしそれでも、頼りないアボジではあるが、敗戦／解放後はいちおうは朝連の活動に参加したりもしているので、その評価は単純に言えるものではない。樋口にしろ、外村にしろ、優れた研究者であり、いまの私にとっては、それらの研究成果に学びながら、さて、それらとどう切り結んでいけば、植民地時代を生きた先輩諸氏の実像に近づけるのかを心の中で思い浮かべるしかない。

## 強制連行と逃亡

中央協和会は1944年11月に「中央興生会」と改組される。その目的は融和団体としての組織強化、抑圧体制のいっそうの整備であったろうが、その背景には総力戦遂行のための強制連行者の激増とそれへの対策があったことは容易に察しがつく。この朝鮮人強制連行については、古典的な名著である朴慶植『朝鮮人強制連行の記録』（未来社、1965年）をはじめ、多数の研究書・概説書があり、いまさら詳



述する必要もなかろう。1939年以後の「募集」「官斡旋」「徴用」各方式による強制連行者の実数は約100万人、日本国内での徴用も含めると合計約150万にもものぼると言われる。林えいだいの写真・文で『グラフィック・レポート 清算されない昭和一朝鮮人強制連行の記録』（岩波書店、1990年）という記録集がある。数百枚の悲惨な写真が収録されているが、じっと眺めていると自然と涙が浮かんでくる。林えいだいには同じく『消された朝鮮人強制連行の記録―関釜連絡船と火床の坑夫たち』（明石書店、1989年）という大部の証言集もあるが、これも涙なしには読めないものである。

朝鮮人労働者の激増と監視の強化は必然的に労働争議の頻発と逃亡者の増加をもたらした。逃亡についていうなら、政府や企業の逃亡防止策が幾重にも張りめぐらされたにもかかわらず、逃亡はその網をかいくぐって遂行された。移入実数に対する逃亡数の割合（逃亡率）は、1940年度は37.2%、1941年度は51.7%にも達し、1942年以降も似たような傾向を示したという<sup>(28)</sup>。逃亡者の調査・摘発には協和会会員証の有無が有効な手段となったが、逃亡者の総数は20万人とも30万人ともされ、正確には把握できないでいる。当然のことながら、「タコ部屋」に放り込まれた強制連行者と都市部その他の一般在住朝鮮人は厳しく分断され、接触できないようにされていたが、協和会会員証の所持検査では発見できない人びとが朝鮮人部落や、軍関係工事場などで一般在住朝鮮人に守られて生活していたものと思われる<sup>(29)</sup>。いわば飯場は、逃亡者にとっては絶好の隠れ場所であった<sup>(30)</sup>。

強制連行とはどんなものだったのか、具体的な記録は多いとは言えないが、そのひとり、1928年生まれの李興燮が残した『アボジがこえた海―在日朝鮮人一世の証言』（葦書房、1987年）という本がある。アボジが語り、ひとり娘が書き記した記録である。李興燮は17歳の時、故郷の黄海道谷山でアボジと農作業をしていたところ、村の役員と4人が畑にきて、無理矢理に連行された。1944年5月、いわゆる「徴用」という名の強制連行で、バス、汽車、船を乗り継いで、7日目ようやく最終目的地に着いた。3部隊300人ほどの集団であったが、あとで知ってみると、着いたのは佐賀県徳須恵（とくすえ）の「住友唐津炭鉱」で、寝泊まりする飯場は「興和寮」といった。炭鉱には全部であわせて600人くらいの朝鮮人がいたという。2週間くらい訓練めいたことがあったが、それは日まじに軍隊式になっていくものであった。

やがて作業にかり出されるが、炭鉱での作業服は三尺ふんどしいちちょうだけで、鉄板でつくったトロッコ「人車（じんしゃ）」で急斜面を転げ落ちるようにして地底に下りていく。そこで採掘の作業に従事させられるが、蒸し暑いなかでの苛酷な労働であった。朝起きて食堂に入って朝食をもらって、弁当ももらうが、朝食はごはん一杯とみそしる、それにたくあん二切れだけ。ごはんの中味は大豆かすが半分ととうもろこしをくだいたものが3割、そして残り2割ほどが米。みそしるはみそのおいがするだけで中味なし。弁当も同じものであったが、朝食と弁当を一度に食べても17歳の腹は満足するにほど遠かったという。暗くなってようやく寮に帰ってくるが、ときに激しいリンチを受ける同胞を目撃する。何かあれば「非国民」とののしられ、食事を断たれることもしばしばで、オリの中の囚人のようであった。

青春というものに足を踏み出したばかりの17歳の男であるにもかかわらず、植民地に生まれた故の宿命、自分の悪運の流れ、軍国主義の強権、強制労働に自由剥奪、これらが自分を押しつぶそうとしたという。そこから考えつくのは、ただひとつ、いかに脱走、逃走するかであった。「私がなぜこのように逃げだそう、逃げだそうと考えているのか。それは第一に、腹がへって腹がへって、何でもいから食べられるものがあれば、にがかるうがからかるうが、とにかく思いっきり腹いっぱい食べられたら、もうこの世に思い残すことはないと言え思いつめていたからです」と述懐している。こうして準備のために、風呂場などわずかの機会を逃さずに、いろいろと情報を仕入れていく。炭鉱から逃亡したら絶対に捕まらないこと、捕まれば死んでしまうこと。そのためには炭鉱から手をだせない軍事工場か、あるいは軍事に関係する工事場へ逃げ込むこと、私服の警察官や監視人が目を光らせている汽車は避けて、

やむを得ないときはバスに乗ること、などなど。同じ飯場のハラボジがそっと教えてくれた。「外出したらまず何とかして塩をひとにぎりほど手に入れなさい。もし食べものが切れた時、塩と水があれば三日ぐらいは生きのびられる。それからマッチは大事にな。雨にぬらさないように！ 腹をこわして困ったら、木をもやして炭を作り、その炭を粉にして飲んだら、下痢が止まる。それに何日も風呂に入れないうちは、毎日寝る前に乾布まきつをするといひ。風も引かないしシラミもわからない。……とにかく何とかしても二度とここへは戻って来ないように願いたい。この別れが最後だと思ってしっかり頼む」と。このハラボジは、まるで「自分の息子達を深い山の奥へでも逃がすような気持ち」だったはずだという。

待ちに待った初めての外出許可の朝、それは日本敗戦の年の正月元旦であった。徴用人はたとえ外出が許されても汽車やバスに乗ってはならないと定められていた。行くあてもなかったが、とにかく朝鮮の故郷の方角にある唐津に向かおうと思った。同行者と徳須恵の駅まで歩き、汽車は避けてバスに乗ろうとしたが、やはりバス停にも監視人がたむろしていた。2時間に1本のバス、午後1時、3時、5時、7時。1時はダメで、3時もダメであった。何げない顔をしてバス停の周辺をうろついていたが、着ているもの自体が徴用人の粗末なもので、目立つしかなかった。ようやくうまく5時のバスに乗ったが、これが第1回目の勝負であった。ひたすら平静を装って待つこと、目立たないこと。そして第2回目の勝負は、唐津のバス停で下りた後、いかにして身の安全をはかり、落ち着き先を見つけるかであった。ひもじさと寒さで倒れんばかりの状態であった。さいわい李興燮の場合、いくたびか冷や汗をかきながらも、偶然朝鮮語を話している同胞に出くわし、命のすべてをかけて「サルヨジュショ（助けて下さい）」「サルヨジュショ」と囁いた。「そうか逃げてきたのか、そうか、そうか？」とその同胞は羽織っていたはんてんを無造作に肩にかけてくれた。

こうして脱走した李興燮は、朝鮮人飯場頭のいる一軒の家に案内される。夢のような気持ちで、白米飯に朝鮮漬をかみしめたが、不意に目頭が熱くなるのを覚えたという。朝鮮の故郷では農家であったにもかかわらず、白米だけのご飯を食べられるのは、お盆と正月と誕生日の年に三回だけで、あとはすべて供出させられていた。飯場頭はさっそく「名は金村、歳は20歳」で登録してある米の通帳をどこから用意してくれ、以後、この名前と年齢で、軍事工場の飯場に入っていた。「炭鉱逃亡者としては、格段の幸運に恵まれていたのは確かです。私たちの逃亡は大成功でした」とのちに語っている。しかし戦況が極度に悪化していくなか、朝鮮人飯場頭の宿所を転々とすることはできても、日本の官憲だけでなく、米軍機の空襲にも日夜おびえ、ただひとつの希望である朝鮮の故郷に帰ることはできなかった。やがて日本の敗戦、そして待ちに待った故郷へ帰るべく博多港へ出たのであるが、「釜山までの船賃が百円なのに持ち金が70円しかなく、足りない30円を稼ぐためにうろついたのが生涯の落とし穴となってしまったのです」と、在日一世として生きざるをえなかった顛末を語る。

長い紹介になったが、逃亡そして密航に関する本や記録を読んでも、とにかく歩いて歩いて歩きぬくことが大事であるが、そのあと最初に誰に遭遇するかで、その正否は大きく決まるようであった。もともと親戚や知り合いと連絡をとれているならまだしも、まったく何のつてもない場合には、朝鮮人同胞に最初出会うのは幸運そのものであったようである。なかには記録作家の林えいだい反戦思想の持ち主で神主だった自分の父について書いているように、逃亡朝鮮人坑夫たちをかくまった優しい日本人もいたが、その父は発覚後、特高警察の拷問を受けて死ぬという悲惨な最期を迎えることになる<sup>(31)</sup>。

こうしたなか、戦争末期、在日朝鮮人のなかには、日本の敗戦を予期して朝鮮に帰るものが漸次増え、また妻子だけをさきに故郷に帰すということが多くなっていった。東京や大阪、神戸などの空襲地域の都会からは「疎開」の形で故郷に帰る者も少なくなかったようである。小説家の張斗植は小説『帰郷』（『民主朝鮮』1947年）のなかで、敵の潜水艦がしきりに出没する戦争末期、一時帰郷するひとりのインテリの目を通して、関釜連絡船のもつ雰囲気について述べている。その前、何よりも、警察で一時帰郷証明書をもろうこと自体、並大抵の苦勞ではなく、きまって袖の下を使わなければならなかったとい

う。刑事の鋭い目が光るなか、「通路を真中にはさんで、三等寢室は左右に仕切られていた。どちらも七八十畳もある、畳数であった。ぎっしりとつまっているとはいえなかったが、それでも座った身体をときどき動かすのに窮屈な思いを抱くほどの混み方である。船内の空気は蒸し暑くよどんでいた。船客の大半は軍人軍属たちと、その家族らしい人たちが占めていた。いずれも並々ならぬ旅行をするかのよう、陰鬱な翳がその顔にかかっている」<sup>(32)</sup>と。

## 解放と帰還

日本の敗戦／朝鮮の解放は、在日朝鮮人の生活に激変をもたらした。それはそれぞれの人生を左右する精神的衝撃をもたらすことにもなった。のちに優秀な在日の歴史家となる朴宗根（ペンネーム：金基鳳）は、解放のとき陸軍少年飛行兵として学んでいたが、つぎのように述懐している。「本土決戦もせずに、「意外に早い降伏」で戸惑い、民族の悲願である解放と独立が出来るなんて、本当だろうか自分自身をつねって見たかった。したがって「意外に早い降伏」で虚脱感をあじわった時点までは日本人の生徒と私は共通していたが、そこからは別々の方向へと主観的な考えに大きなズレが出来ていた。もちろんそれは客観的な立場の相違から来たものであり、具体的には朝鮮人と日本人の立場の違いである。それは八・一五以前にも底流として脈々と流れていたものが、条件の変化に対応して顕在化したものであったにすぎなかった」<sup>(33)</sup>と。

いずれにしろ、都市部での定住生活が長い者、一定の安定した生活基盤をもっていた者、帝国日本を信じ切っていた皇国少年／少女などもいたが、強制連行者や工事現場の飯場にいた者は仕事がなくなって収入の途が絶たれたこともあって、朝鮮解放は格別な意味をもって受け止められ、ほとんどが一日も早く故国に帰ろうと浮き足だった。飯場頭の父について舞鶴にいた崔碩義はその頃、「何か特別な事情のある人、例えば、親日行為をしたとかで帰りにくい人を除けば、遅かれ早かれすべての同胞は本国に引き揚げ、日本からはいなくなるだろう」と、信じて疑わなかったという<sup>(34)</sup>。

在日朝鮮人が朝鮮に帰ることは帰郷とか帰国などと呼ばれるが、別の言い方をすれば「帰還」ということになる。ここで確認しておかなければならないのは、「敗戦」および「解放」という言葉についてである。歴代日本政府は、「国体（＝天皇制）の護持」をかかげて日本・アジアその他に莫大な人命の損失と空前絶後の惨禍をもたらしたが、人びとが呆然とした敗戦後も東久邇宮稔彦内閣は敗戦を「終戦」に、占領軍を「進駐軍」に言いかえて、敗戦の事実を最大限に矮小化しようとした。一方、朝鮮の解放は実際には連合軍軍隊によってもたらされたもので、いわゆる満州などの抗日パルチザンや金九らの大韓民国臨時政府の光復軍など、自力の軍事力によって勝ちとられたものではない。朝鮮は独立した主体として国際的に認知されていなかっただけでなく、日本の植民地解体の過程で最初からソ連・アメリカによって南北に分断されて統治されていく。朝鮮人からするなら「祖国」ではあっても、自前の権力主体をもつ独立国家ではなかった。

それでも、作家の金石範がいうには、日本から逃げようとして1943年末に済州島に行くが、捕まって日本に連行され、また1945年3月に済州島そしてソウルに行き、地下組織をつうじて中国へ脱出する機会を探るも、病をえて再び日本にもどる。そして敗戦／解放を迎えるが、「日本で解放を迎えた」ということ自体が情けなく思え、ソウルに残っていれば、心から「朝鮮独立万歳」と叫び、泣くことができたはずだと悔やんだという<sup>(35)</sup>。

敗戦／解放とともに在日朝鮮人の自力帰還が爆発的に始まる。正確な統計はないにしろ、1946年末までに約150万人が帰ったという。日本政府が帰還対策を何も講じないなか、朝鮮人は続々と引揚（帰還）港に殺到し、海を渡って故郷に戻ろうとした。1945年8月24日には舞鶴港沖で、アメリカ軍敷設の水雷（舞鶴鎮守府舞鶴防備隊報告）に触雷してであろう、浮島丸が沈没し、約500名の朝鮮人労働者

らが死亡している。1945年6月から空襲を避けて疎開していた連絡船は、敗戦後に引揚者を運ぶ船舶に変わっていく。魚雷などの危険を避けるために下関港に代わって、博多港と仙崎港が引揚港に指定され、そのうち朝鮮半島にもっとも近い仙崎と釜山を結ぶ航路には定員約2,000名の興安丸が当てられた。1945年8月30日に最初の朝鮮人帰還者が乗船したというが、これは占領当局が許可した最初の帰還者である。佐世保、舞鶴などからも帰還船が出るが、徳壽丸、雲仙丸、白龍丸、曹泊丸など、確認される船舶だけで19隻、未確認の船舶114隻であったという。仙崎から釜山に帰還した朝鮮人は33万人におよび、釜山から仙崎に引き揚げた日本人は25万人に達したという<sup>(36)</sup>。こうした帰還事業に1945年10月に結成された在日朝鮮人連盟(朝連)が組織的に支援活動をしたことは周知の事実である。

さきあげた崔碩義は舞鶴で朝連の救護員の一人として働くが、そこでの帰国船の様子をつぎのように描写している。「船体の前と後の方でロープなどにしがみついて甲板に這い上がっている勇敢な若者の姿も見られる。こういう連中は風呂敷包み一つだけの単身者なのである。もはや、このような状態になると船客名簿どころか、危険が一杯だ。やがて定員の数倍もの乗客を詰めこんだ船は大歓声のうちに汽笛を鳴らして出航して行く」<sup>(37)</sup>。崔碩義自身、解放の年の11月に住む家などの準備のために帰郷した父・祖父母のあとを追って、翌1946年4月に母と一緒に帰郷した。解放された祖国建設のために、大いに献身しようと張り切っていたという。しかし実際にはこうした帰還船に乗れたのは全体の一部であり、アメリカ軍の上陸艇(LST)に乗って帰った者も多く、さらには自力で船をチャーターし、あるいは朝連の手配で船に乗った者も少なくないという。大阪朝連では200トンから300トンの船を毎日20余隻動かしたといい、大阪では一日3,000人ずつ船で帰ったという証言もある<sup>(38)</sup>。

この在日朝鮮人の帰還問題については近年、とみに先行研究が蓄積されつつある。日本政府の帰還態勢が漸次整備され、朝鮮への手荷物・所持金が制限されるようになっていった具体相、帰還業務に対する連合国軍総司令部(GHQ)と日本政府の対応関係、帰還そして在日朝鮮人対策におけるGHQと朝鮮米軍政庁の関連、など、である。日本政府は1945年8月21日に朝鮮人の徴用解除を決めるが、実際には不足する石炭の生産を維持したいなどで、日本の国益優先の政策をとる。しかし一方で賃金未払いをめぐる労働争議や食糧配給の困難その他の利己的な観点から、朝鮮人の帰還を可能なかぎり早めるという意図にもじませることになる。しかしいざししろ、1946年初めまでも帰還者の列は続いていた。それに対し、GHQは1946年2月17日、日本政府に「朝鮮人、中国人、琉球人および台湾人に関する覚書」を發し、帰還希望者を市区町村に登録させる措置をとる。日本政府は在日朝鮮人の実態を掌握、管理するまたとない機会ととらえて広報に努めるが、その結果は、朝鮮人の登録総数は647,006人、そのうち79%にあたる514,060人が帰還を希望した。南北別でいうと、南朝鮮への帰還希望者は504,359人、北朝鮮への帰還希望者は9,701人であった<sup>(39)</sup>。南の出身者が圧倒的であったことからすると、この数字は当然のものであったろうが、在日朝鮮人史研究者の金太基によれば、内務省は当初、在日朝鮮人の6割以上が日本に残留するであろうと予測していたが、それは在日朝鮮人の大部分が日本に同化したであろうと思っていたからだという。実際はそうした内務官僚と、日本の支配から解放され朝鮮人として生きようとする在日朝鮮人の間に少なからぬ意識の相克があった<sup>(40)</sup>とみてよいが、また在日朝鮮人側からすると、登録をしないと、強制送還の餌食にならないかという心配もあったようである。

ちなみに南朝鮮の米軍政庁には外事部とその下に難民課がおかれ、日本人の引揚げや在日朝鮮人の帰還業務を管轄したという。在日朝鮮人の帰還問題は米軍政庁にとっても大きな問題であると認識されたわけであるが、下関には20万人もの滞留者が船便を待っているとの情報などに接して、1946年9月23日には、朝鮮人によって独自に運営されていた13個の救援団体を統合する中央委員会を結成して、朝鮮人帰還者に対する援護活動を効率的に行えるようにしようとした<sup>(41)</sup>。

やがて帰還希望者の登録が終了し、計画帰還が本格的に始められることになるが、実際に計画帰還が始まると、こんどは帰還する在日朝鮮人の数が急激に減り始めていくことになる。9月末までに一日当



たり4,000人の帰還が目標であったが、実際にはそれをはるかに下回ってしまう。帰還者の持ち帰り通貨が当初一人千円まで、荷物は一人当たり250ポンドに制限、などといったことだけでなく、南朝鮮での政情不安、就職・住宅・食糧などの生活困難、豪雨と洪水による被害、それにコレラの発生による死者の続出、などの報が伝えられ、計画に応じて帰還する者は僅かであった。1946年4月以降、延長された12月15日までに帰還したのは合計82,900人で、3月の帰還希望者登録数の16%にすぎなかったとされる<sup>(42)</sup>。結局60万人前後が日本に残留することになる。

しかも問題は帰還者数の激減だけではなく、いったん帰還した者がふたたび日本に舞い戻り始めたことである。さきにあげた崔碩義を例にとると、崔碩義はせっかく1946年4月に帰郷したものの、それから4か月後には「ぶざまにも日本に舞い戻ってきた」と悔いている。曰く、「故郷に帰ってみると、住むに家なく、働くに働くところがないという惨澹たる状況であった。そのうえ国語（朝鮮語）も思うように喋れなかった。私はすっかり打ちのめされてしまったのである。苦悩したあげく、この際、日本に行って勉強してから、再び出直そうとそう決心したのである」<sup>(43)</sup>と。1948年に入ると在日朝鮮人のなかでも、祖国の情勢を見守ろうとする動きが強まり、帰還希望者はほとんどとっていいくらいに途絶えてしまう。以後、日本での定住化現象がはじまり、在日朝鮮人運動は帰還志向から定住志向へと転換していくことになる。

鄭榮桓の研究によると、じつは1946年5月の南でのコレラ発生は朝鮮・日本間に壁を作っただけではなく、南北境界線の往来を禁じる契機になったという。コレラの発生により38度線が米ソ両軍によって封鎖されるが、9月にそれが沈静化したあとも、南北の往来禁止は解かれず、やがて南北の分断につながっていったという<sup>(44)</sup>。やがて南北分断が固定化されるだけでなく、南北の政治的対立、それに起因する南朝鮮での政情不安・経済混乱、とくに1948年4月以降の済州島4・3事件をへて、8月15日の大韓民国誕生に至る過程で、いったん日本から帰った者も含めて、南朝鮮の少なからぬ朝鮮人が日本に向かうことになる。日本側からするとき、それは「不正渡航」とか「密航」と定義され、強制送還その他の厳しい処分の対象となるものである。

帰還という点に絞って考えるなら、当事者である在日朝鮮人が、時代の一大転換期にあってどう生きようとしたのか、まさに在日朝鮮人史の核心的問題である。日本と朝鮮にまたがる断ち切りようのない「生活圏」のなかで、在日朝鮮人はどう煩悶し、痛苦を背負って生きたのか。当時数多く出された在日朝鮮人の新聞・雑誌や各種の記録・評伝・自伝などをつなぎ合わせていくとき、そこには歴史の真実を明かす物語が成立するはずである。ただ、いまこの時点で、それらを丹念に掘り起こしていく余裕はなく、またの機会を待つほかない。

もうひとつ、忘れてならないことがある。南樺太（サハリン）に取り残された朝鮮人のことである。日本の植民地時代、日本の領土であった南樺太に朝鮮人が渡航し、林業、炭鉱、土木などの肉体労働に従事した。必ずしも物理的な暴力を伴った「強制連行」というわけではなかったようであるが、労務動員された労働者も少なくなかった。しかし1944年8月には日本政府の決定によって約3,000人の朝鮮人労働者が現員徴用され、九州や常磐の諸炭鉱に再連行されたという。しかも内地の新しい炭鉱に配置後、1年足らずで解放を迎え、徴用は解除されたが、これら再連行朝鮮人の家族約3,500名が南樺太の炭住に残された。敗戦／解放時、南樺太在住の朝鮮人総数は2万人とも4万人を超えるとも言われるが、そうした朝鮮人は1946年12月から始まる「ソ連地区引揚協定」ではその対象外とされ、米ソ冷戦下において、日本にも帰れず、故国にも帰還できないという悲運に見舞われることになった。

## 最後の帰還（予定）船へ

帰還という点で考えると、現時点ではむしろ、日本の官憲、とくに帰還業務を実際にになった仙崎や

博多、佐世保、舞鶴、それに当初は閉港していた下関などの港湾当局の記録が資料として意味をもつのではないかと思われる。

植民地時代に関釜連絡船の発着港であった下関には、敗戦／解放直後から帰還を望む在日朝鮮人が殺到したが、そのほとんどは関釜連絡船の再開を当て込んだものであった。実際には魚雷などの除去ができず、開港できない状態であったが、下関駅付近にはたちまちのうちに2万人を超える朝鮮人が集結し、宿なし、食なし、その混乱はまったく言語に絶するものであったという。仙崎、博多が朝鮮人送出的のための港となっても、依然プールの存在となって混雑をきわめたが、「その頃、正式の帰還でなく、所謂闇船で当地より帰鮮致しました人数も相当に達した」（『下関引揚援護局史』）<sup>(45)</sup>という。9月下旬ごろの下関の状況については、南朝鮮から日本へ行って直接朝鮮人帰還者を連れて帰ったある援護団体の役員はつぎのように述べている。「下関に上陸をして同胞の状況をみたところ、その惨状は正視できないほどで、爆撃をうけて屋根もない家でむしろを敷いて泊まっており、水にも飢え蒼白な顔で座っている病人の光景はとて見るに忍びなかった。食糧を求めて着ている着物、靴下、靴を次々と脱いで売っている。……関係官庁である下関の警察署は一切の関与もせず、死のうと喧嘩しよう知らないという、我関せずの態度をとっている」（『毎日新報』1945年9月30日）<sup>(46)</sup>と。

最初の帰還者が乗船した仙崎港はもともと裏日本の一漁港にすぎなかったが、戦争末期に急激に大小船舶の出入りが激しい港となり、敗戦とともに「引揚港として指定せられ一躍有名となった」。水深が深く一万トン級船舶50隻が碇泊できる天然の良港である。仙崎には「朝鮮人救護会」なるものがあるが、この救護会とは、朝連が組織したものであるが、1946年7月になってようやく占領軍から救護会の解散命令が出て、業務は引揚援護局仙崎出張所の係員によってすべて担われるようになったという。当局者の目には、「内地在住三百万朝鮮人」は「昨日迄の従順素朴の装ひを持続することは出来なかった」「冷静なる自己反省と永き将来への批判とを審さに考察する余裕はなかった」者たちと映っていた。しかも「特筆すべきことは昭和二十一年（1946年）五月から裏日本海岸に密行朝鮮人が上陸し、恰も朝鮮全道に亘る「コレラ」の為密行者の中に「コレラ」患者を多発出したのである」と記している。そのために仙崎経由の帰還業務は停止され、不法入国者は朝鮮へ送還のために博多に鉄道輸送することになったという（『仙崎引揚援護局史』）<sup>(47)</sup>。

朝鮮への帰還は、実際には「外地」からの日本人の「引揚」と同時進行であった。そこに、援護局担当役人の卑屈感や傲慢さが表れることになる。「敗戦国民の惨めさが、如何に冷厳深刻なものであるか、と云ふことを、髓の髓まで沁々と味ってゐる」と。たしかに外地、つまり主として「満州」や台湾・朝鮮など、植民地から日本人は、一般には着の身着のままのみじめな姿で焼け野原の日本に帰ってきたという。しかしそれでも、援護局担当役人の日本人引揚者と朝鮮人帰還者を見る目、扱い方はかなり違っていったようである。博多では最初朝鮮人は馬小屋が「宿舎」にあてられ、まぐさを下に敷いて寝る、風をよける板もない、という悲惨な状態であった。のちに進駐してきたアメリカ軍将兵がその酷い情景に驚き、その指示でやっと埠頭市営倉庫に入ることができたという。

混乱極まるなか、おそらく役人たちも朝鮮人帰還者のために努力はしたのであろうが、しかし時に、宗主国と植民地の関係構造がやはり意識下に沈黙していたのであろうか、それが言動に露骨に表れることもあった。博多の場合でいうと、「朝鮮人は博多から帰国させると言うことになりましたので、県内在住の朝鮮人は勿論、遠くは北海道で働いていたものまでが博多に集まって来た。そう言う朝鮮人も何か貰うというので押かけてくる。そこで私は、彼等に向って——“そんなことは出来ない。軍需物資の放出はボツダム宣言によって日本国民が最低の生活をするために、連合軍から貰ったのであるから、何も君たちに分けてやるべきものはない”と言って拒絶しましたが、彼等は急に戦勝国民にでもなったよ

うな考えを持っておりまして、私達もともすれば、その威に押される形で、彼らの要求を入れてやるようなことも度々ありました」(博多引揚援護局『局史』<sup>(48)</sup>)と。先行研究によると、朝鮮人や中国人はたしかに占領初期1か月は、規則としては配給を受ける権利がなかったという。しかしGHQ(SCAP)は1945年11月になって緊急の物資を朝鮮人などに配給するよう指令したが、日本の担当機関はしばしばそれにそむいたという<sup>(49)</sup>。

厚生省援護局による『引揚げと援護三十年の歩み』<sup>(50)</sup>によると、統計上は帰還希望登録前の帰還者を含めて、朝鮮への帰還者は合計1,561,358人となっている。計画帰還終了後、計画配船による帰還の機会を失った者について、GHQは別個にその事情を審査し、日本政府の責任で引きつづき送還業務をおこなわせた。佐世保引揚援護局がその送還港に指定されていたが、同局は1950年5月1日に閉局されるにともない、この送還業務は舞鶴引揚援護局へ引き継がれ、佐世保に滞在中の送還予定者も舞鶴引揚援護局に移動した。こうして舞鶴港から釜山向けの第一船が出航することになるが、乗船予定日の前夜、突然、朝鮮戦争が勃発したため、出港は事実上不可能となり、GHQは舞鶴の収容所に入っていた朝鮮人をもとの居住地に引きとらすように指令した。やがて1950年11月9日、GHQは日本政府あて覚書で「非日本人の送還引揚げは、今後日本政府の責任ではない。本人の自費出国とする」と指令し、1945年8月末に始まった朝鮮人の帰還業務は終了する。つまりその日以後は、一般旅行者として取り扱われることになったのである。

こう書いてくると、まさに帰還の歴史を記すだけになるが、しかしじつは、この舞鶴港からの最後の帰還(予定)船に私が乗ることになっていたのである。いまこうして、丹念に資料を読んでもと、私の人生の展開がどんなものであったのかを初めて、かなり正確に分かるような気がする。敗戦/解放の前年、1944年12月生まれの子であるが、この舞鶴にいたときのことをかすかに覚えていることからすると、ようやく5歳のこの頃から自意識が芽生えはじめていたと言っているのかもしれない。私の人生体験、思想体験については短いものであるが、いちど「私の「思想体験」」<sup>(51)</sup>と題したインタビューで活字にしたことがあるが、そこでも私の人生の記憶は舞鶴から始まっている。「(舞鶴では)名前は知りませんが、海外から引き上げた日本人や、朝鮮へ帰る人が一次的に入る収容所のようなところに行き、何か月間暮らしました。しかし、その帰るための船が来るという朝に朝鮮戦争が起り、船はついに来ませんでした。本当に朝鮮戦争勃発の朝のことだったのか、多分に伝説めしていますが、その結果、私たち一家は京都に舞い戻り、西陣で暮らすようになりました」と。実際、これまでの60年間くらい、私はこのように記憶しながら生きてきた。

この論稿のいちばん最初に、私は、「在日の精神史」をまとめたいと思っている、と書いた。それが私の残りの人生、そして在日朝鮮人の歴史にとってどんな意味をもつかは、まだよく分からないままである。しかしいずれにしろ、ひとさまの人生をあれこれと書くには、その前提として、できるだけ記憶をたどって、自分のことも包み隠さずに書くというのが礼儀であり、不可欠だと思っている。そのためもあって、ここでは少しではあるが、舞鶴の最後の帰還(予定)船にまつわる話を書いておきたい。私の記憶以外は、『舞鶴地方引揚援護局史』<sup>(52)</sup>と盧成玉『無窮花—在日一世の自分史』<sup>(53)</sup>を資料とする。舞鶴に暮らしていた崔碩義はこの『局史』には間違いが多いとどこかで書いていたが、いちおう記述どおりに参照するしかない。盧成玉の本は、じつはわたしのオモニ(母)の自叙伝である。戸籍上の姓名と違っているが、たぶん盧成玉というのが親の付けた名前であろう。夫、つまり私のアボジが亡くなってから、川崎で70歳近くになって悲願の夜間中学に入り、ついで定時制高校で学んだ末、恩師の日本人高校教師の手助けをえて、1996年に出版したものである。波瀾万丈の人生だったろうが、私自身は複雑な心境から、これまでこの本を本箱の片隅に追いやったままであったが、今回意を決して初めて読んでみた。

父母は解放の直前、生活が成り立たずに帰国しようといったんは準備を整えたが、家族の病気などで

果たせなかったという。解放後は何だかんだと生活を営んだが結局うまくいかず、最後は生活のための密造酒事件で摘発されるなどして破綻状態になったようである。そこに帰還船が出るという話を聞いて、何はさておき、帰国するしかないと思ったようである。生活が成り立たなくなったとき、当時、在日朝鮮人は往々にして、海の向こうの故国にかすかな希望を見出そうとしたようである。しかし考えてみると、戦争の勃発は予見できなかったとはいえ、次々と密航者が日本に渡ってくる当時の韓国の政治状況・経済状況そして南北対立の厳しさを思うとき、私の父母を含めた帰国希望者はいったいどんな思想、イデオロギーの持ち主であったかが気になる。

それはさておき、父母は、お金は制限があるというので、なけなしの現金をみな品物に換え、住まいをすっかり引き払い、細々とした日常品に至るまでの全財産を抱えて舞鶴に向かった。姉や兄の学校の区切りのこともあったのか、1950年4月6日にひとまず舞鶴港近くの待機所に入ったという。各人の荷物は積み込みの都合ですべて一箇所に集められた。しかし『局史』によると、送還予定者は5月1日から続々と到着し、その受付人員は5月316名、6月356名、7月6名、合計687名に達したという。送還船新興丸は、6月26日出港に決定し、6月24日既到着者650名中送還適格者612名(429世帯)を改めて平寮に移し、乗船準備を完了した。荷物は一人当たり500ポンドの他に連合国の許可を得て軽機械類・職業的家財等、4,000ポンドの持ち帰りを認められていたのでその数量は日本人引揚者に比して著しく多かったという。荷物は税関検査をへて6月23日に新興丸に登載された。また検疫所は6月2日から25日の間7回に分割して身体、荷物のDDT消毒、種痘、注射(コレラ、発疹チフス、腸パラ)等出港のための検疫消毒を実施した。しかし6月25日朝朝鮮戦争が勃発し、連合国の指令により送還の一時停止、乗船を中止した。ついで29日には積み込み荷物の卸下が指令された。送還予定者のあいだでは甚だしい動揺がおき、事態が憂慮されたが、結局8月16日になって連合国側から送還の無期延期と収容者たちの解散が指令された。その時点での滞留者は489名であったが、帰る当てもないこれら滞留者はいっそうの不安動揺にかられるが、最終的には数人の入院者を残して、全員が10月末までに退去させられてしまう。

5月に収容所に入ったとして、私は家族とともに約6か月間、「地獄の生活」を送ったことになる。敗戦／解放直後の朝鮮への帰還者に比べれば、社会が一定程度安定したため、それでも待遇は少しはよかったはずである。最初収容所に入ったとき、入口で頭や背中に殺虫剤のDDTを噴射され、膚がヒリヒリと痛かったことを覚えている。オモニの記録によれば、最初は賑やかで活気に満ちていたが、ひたすら出港を待ちわびるうちに不安がつらくなってきたという。来る日も来る日も、戦争中に作られたらしい鯨の缶詰や「外米」の混ざった御飯、あるいはスイトンのようなものばかりで、しかも各人に配給されたアルマイトの罐をぶらさげてまるで囚人か捕虜か乞食のように、ぞろぞろと配給所に給食をもらいに行ったという。風呂は週に一度あったが、人数が多すぎてほとんど入ることができず、子どものおやつは虫のたかった乾パンだった。もっとも私なりの記憶でいえば、収容所時代の最大の喜びは、配給されたこの乾パンのなかに金平糖(こんぺいとう)を発見したときである。いま思えば、DDTも金平糖も、まさにアメリカ占領下にあった日本のほろ苦い風物詩であったというべきか。

着替えも含め、荷物の大部分は一括して倉庫に放り込まれたままで、学籍を移していなかったので子どもたちは舞鶴の学校にもいけず、大人も子どもも無気力に一日、また一日と過ごすだけだった。生まれてまもない妹のミルクが手に入らず、しかも現金がないので途方にくれるばかりであったという。ようやく外出許可を得て京都に物乞いに出かけても、やはり貧しい知り合いたちも気の毒そうな眼差しを向けて、砂糖と食べものを少し分けてくれるだけであった。そうした異常な集団生活を送還中止後も4か月もつづくが、「終いには宿舎の中の風紀も乱れてきました。絶望的な気分と無気力とが混じり合った長い時間の経過の中では、独身の若い男女や、後家さんや、単身で帰国しようとした既婚者達の間で、性的な問題が起こるのもやむを得ないことだった」という。私自身、性の目覚めというのではないが、



何か大人たちは違う、と初めて感じたのも舞鶴であった。

「無一文という見えない鎖に繋がれて、外の世界に出たくても出られない無実の捕虜たちの収容所」が、まさに最後の帰還（予定）船にまつわる無残な世界であった。そのあとどうもがきあがいたのか、落ちぶれ果てた一家はようやく西陣の一隅に入り込み、私は翌年小学校に入学して、のちにいう在日二世のひとりとして、人生を歩みはじめた。

〈注〉

- (1) 永野善子編『植民地近代性の国際比較』神奈川大学人文学研究叢書 31, 御茶の水書房, 2013 年。
- (2) 外村大『在日朝鮮人社会の歴史学的研究』緑蔭書房, 2004 年。
- (3) 森田芳夫『在日朝鮮人処遇の推移と現状』法務研究報告書第 43 集第 3 号, 1955 年。
- (4) 田村紀之『内務省警保局調査による朝鮮人人口』東京都立大学経済学部, 1982 年（『経済と経済学』第 46 号—第 50 号別刷）。
- (5) 樋口雄一『協和会一戦時下朝鮮人統制組織の研究』社会評論社, 1986 年。
- (6) 樋口雄一『在日コリアンの歴史と川崎』日本コリア協会, 2011 年 11 月。
- (7) 樋口雄一『資料紹介』金天海 自伝的記録（草稿）（『在日朝鮮人史研究』第 43 号, 2013 年 10 月）。
- (8) 池東信「大村収容所の実態を告発する」（『思想の科学』No.88, 1969 年 6 月）。
- (9) 鄭貴文『わがナグネ』創生社, 1983 年, および鄭貴文「故国に帰った人」（『季刊三千里』第 18 号, 1979 年 5 月）。
- (10) 大浜郁子「沖縄出身者の台北師範学校における台湾教育経験と沖縄の「戦後」復校への取り組み」（松田利彦・陳延媛編『地域社会から見る帝国日本と植民地—朝鮮・台湾・満州』思文閣出版, 2013 年）。
- (11) 李正善「「内鮮結婚」からみた帝国日本の朝鮮統治と戸籍」（『朝鮮史研究会会報』第 193 号, 2013 年 9 月）。
- (12) 杉原達『越境する民—近代大阪の朝鮮人史研究』新幹社, 1998 年。
- (13) 金素雲『天の涯に生きるとも』講談社学術文庫, 1989 年。
- (14) 注 (12) に同じ。
- (15) 金達寿『わがアリランの歌』中公新書, 1977 年。
- (16) 金時鐘「コリペ騒動」（『図書』2012 年 2 月号）。
- (17) 上田正昭監修『ニッポン猪飼野ものがたり』批評社, 2011 年。
- (18) 小沢有作編『近代民衆の記録 10 在日朝鮮人』新人物往来社, 1978 年, 所収。
- (19) 同上。
- (20) 同上。
- (21) 同上。
- (22) 高野昭雄「京都の伝統産業, 西陣織に従事した朝鮮人労働者 (1)」（『コリアンコミュニティ研究』第 3 号, 2012 年 12 月）。
- (23) 高野昭雄「戦前期における被差別部落の状況と在日朝鮮人」（『世界人権問題研究センター紀要』第 13 号, 2008 年 3 月）。
- (24) 水野直樹「部落解放運動に献身した朝鮮人仏教者」（『部落解放』第 669 号, 2012 年 11 月）。
- (25) 注 (5) に同じ。
- (26) 崔碩義「八・一五解放前後の舞鶴の思い出」（『在日朝鮮人史研究』第 23 号, 1993 年 9 月）。
- (27) 注 (2) に同じ。
- (28) 西成田豊『在日朝鮮人の「世界」と「帝国」国家』東京大学出版会, 1997 年。

- (29) 注(5)に同じ。
- (30) 注(26)に同じ。
- (31) 『朝日新聞』2006年10月20日(東京版), および2011年7月11日(長野版)。
- (32) 張斗植『運命の人びと』同成社, 1979年。
- (33) 金基鳳「私と一九四五年八月十五日—日本の陸軍少年飛行兵として」(『季刊現代史』3, 1973年11月)。
- (34) 注(26)に同じ。
- (35) 金石範・金時鐘『なぜ書きつけてきたか なぜ沈黙してきたか』平凡社, 2001年。
- (36) 崔永鎬「日本の敗戦と釜山連絡船:釜山航路の帰還者」(『韓日民族問題研究』第11号, 2006年12月)。
- (37) 注(26)に同じ。
- (38) 金達寿・朴慶植・崔永鎬・李進熙「〈座談会〉「在日」五〇年を語る1」(『「在日」はいま,』青丘文化社, 1996年)。
- (39) 厚生省援護局『引揚げと援護三十年の歩み』ぎょうせい, 1978年。
- (40) 金太基『戦後日本政治と在日朝鮮人問題』勁草書房, 1997年。
- (41) 同上。
- (42) 梁永厚『戦後・大阪の朝鮮人運動』令文社, 1994年。
- (43) 注(26)に同じ。
- (44) 鄭栄桓『朝鮮独立への隘路』法政大学出版局, 2013年。
- (45) 下関引揚援護局編纂『下関引揚援護局史』1946年9月30日。
- (46) 注(40)に同じ。
- (47) 仙崎引揚援護局『仙崎引揚援護局史』1946年12月15日。
- (48) 博多引揚援護局『局史』1947年5月。
- (49) テッサ・モーリス・スズキ「占領軍への有害な行動—敗戦後日本における移民管理と在日朝鮮人」(岩崎稔他編著『継続する植民地主義』青弓社, 2005年)。
- (50) 注(39)に同じ。
- (51) 聞き手・田部圭史郎「尹健次氏インタビュー 私の「思想体験」」(『情況』2008年12月号, 特輯: 尹健次『思想体験の交錯』を読む)。
- (52) 一色正雄編著『舞鶴地方引揚援護局史』厚生省引揚援護局, 1961年。
- (53) 盧成玉『無窮花—在日一世の自分史』山波企画(自費出版), 1996年。